

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要(3号事業)

令和7年6月13日
徳島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施区域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点地域との重複の有無		
		○	川内地区	無	令和7年度～令和11年度	徳島有機・減農薬栽培研究会
		○	応神地区	無	令和7年度～令和11年度	徳島有機・減農薬栽培研究会
		○	国府地区	無	令和7年度～令和11年度	矢野へんろ道れんげの会
		○	南井上地区	無	令和7年度～令和11年度	徳島有機・減農薬栽培研究会
		○	北井上地区	無	令和7年度～令和11年度	徳島有機・減農薬栽培研究会